

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区	地区内集落	作成年月日	直近の更新年月日
八幡浜市	磯津	磯崎、喜木津、広早	令和3年3月22日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	108.2	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	60.7	ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	28.3	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.5	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00	ha
(備考) ・中心となる経営体は3経営体。 ・5年後に経営規模拡大を計画している中心経営体は、0経営体。		

2 対象地区の課題

<input type="checkbox"/> 現在の耕作・維持管理	全集落で耕作者が減少し、維持管理が難しくなっている。集約が困難。
<input type="checkbox"/> 農業後継者・高齢化	後継者が少なく、高齢化が進んでいる。後継者の目処が立っていない農家も多い。
<input type="checkbox"/> 今後の地域農業の担い手	全集落で地域内での担い手確保が困難。
<input type="checkbox"/> 新たな農地の受け手確保の必要性	移住者、新規就農者の受入れが必要。
・先祖代々受け継いでいる耕作者が多いため、農地をすぐ貸してもらえるか、疑問。 ・条件が良い農地でも受け手がなかなか見つからず、周囲がやめてしまうと、1人で続けていくのは難しい。	

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

磯崎、喜木津、広早地区の農地利用は、後継者不足が顕著であるため、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農業委員、農地利用最適化推進委員の農地あっせん等による農地集積体制の維持。
また、必要に応じて中間管理機構を活用する。

Iターン等新規就農者確保の推進。

鳥獣被害防止対策の継続。捕獲者の確保。